

厚生労働大臣の定める掲示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料に関する事項

◎ 3階東病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8時30分から16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・ 16時30分から翌0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。
- ・ 0時30分から8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

◎ 3階西病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8時30分から16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・ 16時30分から翌0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
- ・ 0時30分から8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

◎ 4階東病棟では、1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8時30分から16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・ 16時30分から翌0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- ・ 0時30分から8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

◎ 4階西病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8時30分から16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・ 16時30分から翌0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
- ・ 0時30分から8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

4. DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定に当たり、平成23年4月より、包括請求と出来高請求を組み合わせる算定する「DPC対象病院」となっております。

5. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、総合窓口にてその旨お申し出ください。

6. 当院は四国厚生支局長に下記の届出を行っております。

◎ 入院時食事療養費（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っております。療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時（朝食 7時30分、昼食 12時、夕食 18時）適温で提供しております。

◎ 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ・ 一般病棟入院基本料
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 超急性期脳卒中加算
- ・ 診療録管理体制加算 2
- ・ 医師事務作業補助体制加算 1
- ・ 急性期看護補助体制加算
- ・ 療養環境加算
- ・ 重症者等療養環境特別加算
- ・ 栄養サポートチーム加算
- ・ 医療安全対策加算 1
- ・ 感染対策向上加算 1
- ・ 患者サポート体制充実加算
- ・ 報告書管理体制加算
- ・ ハイリスク妊娠管理加算
- ・ 後発医薬品使用体制加算 2
- ・ 病棟薬剤業務実施加算 1
- ・ データ提出加算
- ・ 入退院支援加算
- ・ 認知症ケア加算
- ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・ 排尿自立支援加算
- ・ 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- ・ 地域包括ケア病棟入院料 1 及び地域包括ケア入院医療管理料 1
- ・ 看護職員処遇改善評価料 50

◎ 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ・ 心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算
- ・ 喘息治療管理料
- ・ 糖尿病合併症管理料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ がん患者指導管理料Ⅰ
- ・ がん患者指導管理料Ⅱ
- ・ 小児運動器疾患指導管理料
- ・ 婦人科特定疾患治療管理料
- ・ 二次性骨折予防継続管理料 1
- ・ 二次性骨折予防継続管理料 2
- ・ 二次性骨折予防継続管理料 3
- ・ 院内トリアージ実施料
- ・ 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規

- 定する救急搬送看護体制加算
- ・外来放射線照射診療料
- ・外来腫瘍化学療法診療料 2
- ・ニコチン依存症管理 料
- ・がん治療連携指導料
- ・外来排尿自立指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・医療機器安全管理料 1
- ・医療機器安全管理料 2
- ・在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注 2
- ・先天性代謝異常症検査
- ・HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・検体検査管理加算（Ⅰ）
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・CT 透視下気管支鏡検査加算
- ・経気管支凍結生検法
- ・画像診断管理加算 2
- ・ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
- ・CT 撮影及び MR I 撮影
- ・冠動脈 CT 撮影加算
- ・心臓 MR I 撮影加算
- ・小児鎮静下 MR I 撮影加算
- ・全身 MR I 撮影加算
- ・外来化学療法加算 2
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・集団コミュニケーション療法料
- ・歯科口腔リハビリテーション料 2
- ・人工腎臓
- ・導入期加算 1
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー
- ・歯科技工加算 1 及び 2
- ・乳がんセンチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・大動脈バルーンパンピング法（IABP 法）
- ・腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・人工尿道括約筋植込・置換術
- ・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
- ・輸血管理料Ⅱ
- ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・麻酔管理料（Ⅰ）
- ・放射線治療専任加算
- ・外来放射線治療加算
- ・高エネルギー放射線治療
- ・画像誘導放射線治療（IGRT）
- ・定位放射線治療
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・酸素の購入単価

7. 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

◎ 特別療養環境の提供

3階東病棟

号室	定員	面積	1床当り 面積	室料差額	備考
306	1名	12.57m ²	-	¥5,720	
307	1名	12.57m ²	-	¥5,720	
308	1名	12.57m ²	-	¥5,720	
313	2名	19.53m ²	9.77m ²	¥3,850	トイレ無
315	2名	19.80m ²	9.99m ²	¥3,850	トイレ無

3階西病棟

号室	定員	面積	1床当り 面積	室料差額	備考
301	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
302	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
303	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
351	1名	12.74m ²	-	¥5,720	
352	1名	12.38m ²	-	¥5,720	
353	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
355	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
356	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
357	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
358	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
360	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
361	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
362	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
363	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
365	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
366	1名	14.19m ²	-	¥5,720	
368	1名	20.88m ²	-	¥4,400	トイレ無
370	1名	20.77m ²	-	¥4,400	トイレ無
371	1名	13.66m ²	-	¥5,720	

4階東病棟

号室	定員	面積	1床当り 面積	室料差額	備考
401	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
402	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
403	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
405	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
406	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
407	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
408	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
410	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
411	1名	12.56m ²	-	¥5,720	

411	1名	12.56m ²	-	¥5,720	
412	1名	12.57m ²	-	¥5,720	
413	1名	14.19m ²	-	¥5,720	
416	1名	19.55m ²	-	¥4,400	トイレ無
417	2名	19.80m ²	9.90m ²	¥3,850	

4階西病棟

号室	定員	面積	1床当り 面積	室料差額	備考
451	1名	12.75m ²	-	¥5,720	
452	1名	12.75m ²	-	¥5,720	
453	1名	12.75m ²	-	¥5,720	
455	1名	12.75m ²	-	¥5,720	
456	1名	12.75m ²	-	¥5,720	
457	1名	12.75m ²	-	¥5,720	
458	1名	12.75m ²	-	¥5,720	
460	1名	12.75m ²	-	¥5,720	
461	1名	12.75m ²	-	¥5,720	
462	1名	12.75m ²	-	¥5,720	
463	1名	12.75m ²	-	¥5,720	
465	1名	12.75m ²	-	¥5,720	
466	1名	14.19m ²	-	¥5,720	
467	1名	13.61m ²	-	¥5,720	
468	1名	13.35m ²	-	¥5,720	
472	1名	13.64m ²	-	¥5,720	

◎ 診断書・証明書及び保険外負担に係る費用

項 目		税込価格
証明書・診断書（当院書式による簡単なもの）	1通	1,650円
証明書・診断書（生命保険会社用）	1通	3,300円
証明書・診断書（損害保険会社用）	1通	4,400円
支払証明（外来）	1通	880円
支払証明（入院）	1通	1,100円
死亡診断書	1通	3,300円
死体検案書	1通	5,500円
セーフティセット	1式	5,500円
おむつM（マキシM）	1枚	148円
おむつL（マキシL）	1枚	174円
アテントM（おむつ）	1枚	167円

アテントL (おむつ)	1枚	188円
スリップ マキシM (おむつ)	1箱	1,278円
スリップ マキシL (おむつ)	1箱	1,404円
リハビリパンツM	1枚	105円
リハビリパンツL	1枚	120円
尿取りパット	1枚	40円
腹帯	1枚	660円
ねまき代	1着	1,571円
洗濯代	1回	330円
診察券	1枚	110円
薬瓶・容器代	1個	55円
インプラント		
・1本目	1連	330,000円
・2本目以降	1連	247,500円
ホワイトニング (歯牙漂白)		
・ホームホワイトニング	片顎	22,000円
・ホームホワイトニング	全顎	33,000円
・追加ジェル	1本	1,650円
・オフィスホワイトニング (1歯あたり)	1回	3,300円
・ウォーキングブリーチ (1歯あたり)	1回	3,300円
妊婦初診料		4,700円
妊婦再診料		700円
妊婦・定期健診	1回	3,000円
帝王切開術 (介護料)		125,000円
分娩料・時間内		140,000円
分娩料・時間外		150,000円
分娩料・深夜及び休日		160,000円
新生児用品		450円
産褥用品	1式	5,500円
新生児・入院保育料		6,000円

◎ 入院期間が180日を超える場合の費用

同じ症状による通算の入院が、180日を超えた日から選定療養対象となり、入院基本料の15%は特定療養費として患者さまのご負担(1日につき2,722円)となります。

なお、180日を超える入院であっても、15歳未満の患者さんや、難病、人工呼吸器を使用している状態など、厚生労働大臣が定める状態である患者さんは、健康保険が適応されます。

8. 患者相談窓口について

当院では、「患者相談窓口」を病院エントランス入ってすぐに設置していますので、お気軽にご利用ください。患者さまの立場に立ち、問題解決のためのお手伝いをします。

9. 禁煙外来について

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝いが出来るよう禁煙外来を設けております。ご希望の方は主治医又は総合受付までお申し出ください。

10. 栄養サポートチームによる診療について

当院では、栄養状態の悪い患者様に対して、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士など、さまざまな職種のメンバーにより、適切な栄養管理を行い、全身状態の改善に取り組んでいます。

11. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

12. 透析患者さんの下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では、慢性維持透析を行っている患者さんに対し、下肢末梢動脈疾患の検査を行っています。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、院内の専門診療科と連携し治療する体制を有しています。

13. 厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について（令和4年1月～12月）

◎ 院内掲示をする手術件数

・ 区分1に分類される手術

		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	-
イ	黄斑下手術等	-
ウ	鼓室形成手術等	-
エ	肺悪性腫瘍手術等	-
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	-

・ 区分2に分類される手術

		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	1
イ	水頭症手術等	4
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	-
エ	尿道形成手術等	1
オ	角膜移植術	-

カ	肝切除術等	2
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等2	-

・区分3に分類される手術

		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	-
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	-
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	-
エ	母指化手術等	-
オ	内反足手術等	-
カ	食道切除再建術等	1
キ	同種死体腎移植術等	-

・区分4に分類される手術

胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術（医科点数表第2章第10部手術の通則4を除く）	64
---------------------------------------	----

・その他の区分に分類される手術

		手術の件数
ア	人工関節置換術	46
イ	乳児外科施設基準対象手術	-
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	11
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないもの含む。）及び体外循環を要する手術	-
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫 切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	10

1.4. その他

- ◎ 当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。
- ◎ 当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内だけにとどまらず、地域の高齢者施設や病院の感染防止対策の知識の向上のための活動を行っています。
- ◎ 当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。
- ◎ 当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。
- ◎ 当院では、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組として下記の事に取り組んでおります。
- ◎ 外来縮小の取組み、医師と医療関係職種における役割分担に対する取組み、医療関係職種と事務

職員等における役割分担に対する取組み、医師の負担軽減に対する取組み、看護職員の負担軽減に関する取組み

- ◎ 当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。
- ◎ 当院は厚生労働省指定の臨床研修病院です。指導医の指導・監督のもと、初期研修医が外来・病棟等で診療を行っております。また、看護師や薬剤師など様々な職種の実習生を受け入れている施設でもあります。日本の未来を担う医療職を養成するために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。